

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

I 適切な管理運営の確保		
1 施設の設置目的、基本方針等		
施設の設置目的及び管理の基本方針の達成に向けた取組がなされているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	射撃場の運営にあたっては、会津総合射撃場条例、同施行規則及び指定管理仕様書を遵守し、狩猟者の捕獲技術の向上及び捕獲の担い手の育成という設置目的を踏まえた管理運営を行った。 管理の基本方針として、銃砲刀剣類所持等取締法等の関係法令に基づく銃砲の安全管理及び施設利用上の注意事項を施設内に掲示し、利用者に周知した。 利用受付にあたっては、特定の個人又は団体に有利又は不利となる取り扱いを行わず、平等かつ安全な施設利用の確保に努めた。	・施設の設置目的の理解度 ・施設の設置目的の達成度 ・基本方針の明文化 ・基本方針の周知状況 ・平等利用の確保
最終評価	所見	
A	・施設の設置目的を十分に理解し、条例、施行規則、仕様書及び関係法令に基づき、適切な管理運営を行っている。 ・銃砲を使用する施設として、安全管理に関する注意事項を利用者に周知するとともに、特定の個人又は団体に偏ることなく、平等な施設利用の確保に努めている。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

2 適切な管理の履行		
開館時間、個人情報の管理、定期報告等は、仕様どおり遵守されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	供用時間及び開場日については、条例、施行規則及び協定書に基づき適切に対応した。 供用時間又は開場日を変更する必要がある場合は、事前に市と協議し、承認を得たうえで、射撃場ホームページへの掲載等により利用者へ周知した。 利用受付簿等の個人情報を含む書類は、個人情報保護法等を踏まえ、施錠可能な場所に保管し、外部に漏洩しないよう適切に管理した。 また、協定書に基づき、四半期ごとの管理業務報告書を提出した。	・ 供用時間、開館日の遵守 ・ 供用時間等を変更した際の利用者への周知、市への承認 ・ 個人情報の適切な管理 ・ 適切な定期報告
最終評価	所見	
A	・ 供用時間及び開場日を遵守し、変更する場合には、事前に市の承認を得た上で、ホームページ等により利用者へ適切に周知している。 ・ 個人情報を含む書類を施錠可能な場所で保管するなど、適切な管理を行っている。 ・ 四半期ごとの管理業務報告書についても、協定書に基づき提出されている。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

3 職員の状況 職員の勤務形態、人員体制は適切か、また、職員による利用者への接遇は良好か。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	管理運営業務を円滑に実施するため、開場時は管理責任者兼猟銃等射撃指導員が常駐し、利用状況に応じて従業員を配置して、利用受付、利用者への案内及び安全確認等を行った。 教習射撃及び技能講習時には教習射撃指導員を配置し、適切に実施できる体制を確保した。 職員は利用者には不快感を与えないよう、丁寧な接遇と清潔な服装を心がけて対応した。	・計画に沿った人員配置、役割分担 ・超過勤務の有無 ・職員の接遇、服装
最終評価	所見	
A	・開場時は管理責任者兼猟銃等射撃指導員が常駐し、利用状況に応じて従業員を配置するなど、業務内容に応じた適切な人員体制を確保している。 ・教習射撃及び技能講習時には教習射撃指導員を配置し、適切な実施体制を確保している。 ・利用者への接遇についても、丁寧な対応に努めている。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

Ⅱ 利用者サービスの維持向上		
1 利用状況 利用の実績、施設の稼働率に向上が見られるか。あるいは減少した場合は合理的な理由があるか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
S	令和7年度の通常利用者数は600人で、前年度の458人から142人(31.0%)増加した。使用時間は702時間、稼働率は31.0%で、前年度の27.79%から3.21ポイント上昇した。 大雪の影響により開場が4月16日となり、夏季には猛暑により射撃練習に適さない日が続いたものの、利用者の要望を踏まえ、市の承認を得て、条例上の休場期間である11月15日以降も11月30日まで開場し、利用機会の確保に努めた。 また、会津地方以外の県内及び県外からの利用もあり、このほか、教習射撃4人、技能講習7人を受け入れた。	・利用者数 ・稼働率
最終評価	所見	
S	・令和7年度の通常利用者数は458人から600人へ142人(31.0%)増加し、稼働率も27.79%から31.0%へ3.21ポイント上昇した。両指標に明確な向上が認められる。 ・大雪や猛暑の影響があった中、利用者の要望を踏まえ、市の承認を得て条例上の休場期間に入る11月15日以降も11月30日まで開場し、利用機会を確保した。 ・利用実績の大幅な向上と利用機会拡大の取組を評価し、S評価とする。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

2 サービス内容の向上		
利用者サービスの向上のための取組を行っているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	射撃場ホームページについて、開場日及び予約状況を随時更新し、適切に維持管理することで、利用希望者が利用可能日や空き状況を事前に確認できるようにした。 休場日は、射撃場直通電話を対応可能な場所へ転送し、問合せや予約を受け付けた。 見学者には、施設の概要、利用方法及び安全上の注意事項を丁寧に説明した。	・受付窓口（掲示板等）の状況 ・利便性向上の取組 ・見学への対応 ・電話対応 ・提案内容の履行の状況 ・利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施
最終評価	所見	
A	・ホームページについて、開場日・予約状況の更新及び維持管理を行い、休場日は電話転送により問合せ・予約に対応するなど、利便性の向上に取り組んでいる。 ・見学者に対して、施設の概要、利用方法及び安全上の注意事項を丁寧に説明している。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

3 利用者からの意見抽出、苦情等の処理 利用者が意見を述べやすい環境を整備しているか、また速やかに対応できる体制を整備しているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	利用者が意見や要望を伝えやすいよう、利用時に管理者又は従業員から積極的に声掛けを行い、施設利用に関する意見等の把握に努めた。 把握した意見や要望については、管理者及び従業員間で共有し、必要に応じて市へ報告・協議するなど、適切に対応した。 また、令和6年度に関係団体から提出された女性用トイレの設置要望を踏まえ、令和7年度は市及び会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会と連携し、女性用トイレを設置した。	・意見受付窓口等の設置 ・意見、苦情等の記録 ・苦情等への対応状況
最終評価	所見	
A	・利用者への声掛けや聞き取りを通して、施設に対する意見及び要望の把握に努めている。 ・把握した意見及び要望については、管理者及び従業員間で共有し、必要に応じて市へ報告・協議するなど、適切に対応している。 ・女性トイレの設置要望についても、女性利用者の状況を踏まえ、市と協議しながら対応している。 ・今後は、事業計画に掲げた利用者アンケートについても実施を検討し、利用者ニーズのより客観的な把握に努められたい。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

4 広報、PR活動 積極的な広報、PR活動を行っているか。また、その内容は適切か。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	射撃場ホームページに開場日及び予約状況を掲載し、利用者への情報提供を行った。 また、希望者に対し、射撃場チラシの配布を行い施設のPRを行った。	・広報誌、PR誌等の作成 ・チラシ等の作成 ・ホームページによるPR ・情報提供のパンフレット
最終評価	所見	
A	・ホームページに開場日及び予約状況を掲載し、利用者に対して適切な情報提供を行っている。 ・希望者に対し、チラシを配布するなど、施設の利用対象者を意識した広報活動を行っている。 ・今後も、会津地方外を含めた利用者の増加につながる情報発信に努められたい。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

5 自主事業の実施状況 計画した事業が適切に実施されているか。また、内容は効果的なものであったか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	銃砲刀剣類所持等取締法に基づくライフル銃の教習射撃を実施するため、教習射撃指導員を選任し、希望があった場合に実施できる体制を整えた。 令和7年度は9/21只見町1名、11/2下郷町1名、11/9柳津町1名、11/30只見町1名 計4回実施し4名が受講した。 また、銃砲刀剣類所持等取締法に基づくライフル銃の技能講習を実施するため、教習射撃指導員を選任し、希望があった場合に実施できる体制を整えた。 令和7年度は5/18会津若松市1名・会津美里町1名、7/13会津若松市1名・郡山市1名、9/28会津美里町1名、10/19会津美里町1名、11/9喜多方市1名 計5回実施し7名が受講した。	・計画事業の実施の有無 ・事業の効果 ・ニーズの把握、反映 ・事業の改善の取組
最終評価	所見	
A	・ライフル銃の教習射撃を4回（4名）、技能講習を5回（7名）実施し、施設の利用促進及び捕獲の担い手育成に取り組んでいる。 ・必要な資格を有する教習射撃指導員を配置し、適切な実施体制を確保している。 ・射撃大会は、開催を予定していた秋季に有害鳥獣への対応が集中したため実施に至らなかったが、教習射撃及び技能講習は受講希望に応じて実施しており、事業全体として捕獲の担い手育成と射撃技能の向上に寄与している。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

Ⅲ 維持管理		
1 施設、備品等の適切な維持管理		
施設、備品等が適切に管理され、良好な状態に保たれているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	開場前及び閉場後に施設全般の状況確認を行い、損傷や異常の早期発見に努めた。 市所有備品については、備品台帳に基づき、市と指定管理者の所有区分を確認しながら適切に管理した。 備品については、日常利用に伴う軽微な損耗を除き、大きな損傷は発生しなかった。 射場の法面については、風雨等による劣化の早期発見に努め、必要に応じて補修及び植栽を行った。 教習用備付銃については、安全性の確保に留意し、随時、清掃及び調整を行った。 備品点検 毎月最終営業日 修繕内容 標的板補修ベニヤ、角材等 8,980 円 4 月～11 月営業日 随時補修 法面植栽 苗代、育苗ポット代等 12,362 円 5 月営業日 随時植え付け 回転灯 部品代等 27,457 円 10 月営業日 射座及び換的場に設置	・施設の保守点検の実施の有無 ・施設の損傷の有無 ・備品台帳の整備状況 ・備品の損傷の有無 ・施設、備品の修繕の実施状況
最終評価	所見	
A	・開場前及び閉場後の施設点検並びに毎月の備品点検を行い、施設及び備品を適切に管理している。 ・標的板の補修や法面への植栽等を随時実施し、施設の良好な状態の維持に努めている。 ・教習用備付銃についても、清掃及び調整を行うなど、安全性に配慮した管理を行っている。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

2 清掃業務		
清掃が適切に行われ、利用者が快適に利用できる環境が維持されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	開場日には事務所内及び射場内の清掃を行い、利用者が快適に利用できる環境の維持に努めた。 トイレについてはトイレトーパー等の消耗品の補充状況を確認し、利用者が支障なく使用できるよう管理した。(毎開場日) 駐車場、射場内及び射撃場までの進入路については、利用状況や草の繁茂状況に応じて草刈りを実施した。(5月～9月 毎月1回) 銃砲の使用により発生した薬莖等については、専門業者へ引き渡し、適正に処理した。 処理業者：(株)会津丸三 代表取締役 近藤邦夫	・清掃業務の実施状況 ・消耗品の補充 ・除草等の状況 ・庭園等の整備状況
最終評価	所見	
A	・開場日には事務所内及び射場内の清掃を行うとともに、トイレの消耗品を適切に補充し、利用者が快適に利用できる環境を維持している。 ・駐車場、射場内及び進入路の草刈りを定期的に実施するなど、施設周辺の環境整備にも努めている。 ・使用済み薬莖については、専門業者に引き渡して適正に処理している。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

3 施設の安全性の確保 利用者にとって安心、安全な環境が維持されているか。また、事故、災害発生時の危機管理体制は適切に構築されているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	銃砲を使用する施設として、銃砲刀剣類所持等取締法等の関係法令に適合した施設・設備の維持に努め、開場時には施設の状況を確認した。また、射屋内の状況を事務所の監視カメラで確認し、危険な状況が発生しないよう注意を払った。 令和6年度に設置した銃架を点検し、安全に使用できる状態を維持した。 換的作業中の安全性を高めるため、射座及び換的場に回転灯を新設し、作業中であることを視覚的に確認できるようにすることで、射撃再開時の安全確認を強化した。 事務所の鍵は、開場中は管理者が管理し、閉場後は管理者が管理する施設に保管した。 緊急連絡先を事務所に掲示して連絡体制を確認したほか、射撃場賠償保険に加入した。また、銃砲の取扱いに関する注意事項を射屋内に掲示し、利用者への注意喚起を行った。	・警備体制の整備 ・巡回等の実施状況 ・鍵の保管状況 ・施錠の体制 ・非常時対応マニュアルの整備 ・非常時連絡体制の整備、周知 ・利用者への注意喚起 ・研修、訓練の実施状況
最終評価	所見	
S	・関係法令に適合した施設・設備の維持、開場時の点検、監視カメラによる確認、緊急連絡体制の確保、賠償保険への加入及び利用者への注意喚起など、必要な安全管理を適切に行っている。 ・令和6年度に設置した銃架を安全に使用できる状態に維持するとともに、射座及び換的場に回転灯を新設し、換的作業中及び射撃再開時の安全確認を強化している。 ・通常の安全管理に加え、射撃場固有の事故リスクに対して設備面から安全性を一段高めた取組を評価し、S評価とする。 ・今後も、利用者の安全確保を最優先として管理運営に努められたい。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

IV 収支の状況		
1 財務状況		
管理運営にあたり、適切な経理を行っているか。また、財務状況に問題は無いかな。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	現金出納簿及び各種受払簿を作成し、収入及び支出の状況を整理保管した。 経理事務は管理者が兼務し、伝票、経理書類及び釣銭用現金等については、開場時は事務所内の金庫で保管し、閉場後は管理者が管理する施設の金庫で保管した。 不明瞭な支出はなかった。 令和7年度は、勤務体制の調整や資材の再利用等により経費削減に努めた。 その結果、収入合計は2,267,730円、支出合計は2,269,708円となり、収支差額を△1,978円に抑え、ほぼ収支均衡となった。	・経理書類等の整備状況 ・経理担当の設置の有無 ・伝票の保管状況 ・通帳、印鑑の保管状況 ・不明瞭な支出の有無 ・予算、決算の乖離 ・外部監査の実施 ・収支のバランス
最終評価	所見	
A	・現金出納簿及び各種受払簿等を作成し、経理書類や現金を金庫で保管するなど、適切な経理処理を行っている。 ・勤務体制の調整や資材の再利用等により経費削減に努め、ほぼ収支均衡となっている。 ・前年度から収支状況の改善が認められる。今後も利用促進及び経費の適正化に努められたい。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

2 利用料金の収入実績 収入の実績は伸びがみられるか。また、収入確保の方策は適切か。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	令和7年度の通常利用に係る収入は、入場料収入 42,000 円、使用料収入 458,500 円、合計 500,500 円であった。 教習射撃の受講料は 123,480 円（4 名）、技能講習の受講料は 83,300 円（7 名）であった。 収入確保に向けては、ホームページの情報発信や関係団体への周知を継続し、利用者の増加に努める。	・収入実績 ・収入の伸び率 ・収入確保に向けた取組
最終評価	所見	
A	・通常利用に係る収入は 500,500 円となり、前年度の 446,560 円を上回っている。 ・教習射撃及び技能講習を含めた収入は 707,280 円となり、自主事業の実施が収入確保にも寄与している。 ・ホームページによる情報発信や関係団体への周知を継続し、利用者及び収入の増加に努めている。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

3 経費の節減 適切な経費の節減に向けた取組が行われたか。また、効果が現れているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	射撃場の的板や的に使用する角材等について、再利用可能なものは極力再利用した。 また、利用者数や団体利用の状況に応じて勤務にあたる従業員数を調整し、人件費を含む経費の削減に努めた。 これらの取組みにより、必要な安全管理を維持しながら、可能な範囲で支出の抑制を図った。	・取組の有無 ・取組の効果
最終評価	所見	
A	・射撃用の的板や角材等について、再利用可能なものを活用するとともに、利用状況に応じて従業員数を調整するなど、経費の削減に努めている。 ・必要な安全管理水準を維持しながら、支出額を予算額以内に抑えており、経費節減の取組が認められる。 ・今後も、安全性や利用者サービスを損なわない範囲で、継続した経費節減に努められたい。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

V その他

1 市、関係機関及び地域との連携等

市、関係機関、地域との連携体制が適切に構築されているか。また、その他前記までの評価に合致しなかった取組について評価を行う。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	施設内で発生した案件については、市と随時協議しながら対応した。 また、一般社団法人全日本指定射撃場協会に加入し、指定射撃場の管理運営に関する情報交換を行い、安全かつ適切な管理運営体制の構築に努めた。 猟友会、鳥獣被害対策実施隊等の関係団体の利用に対応し、会津地域における捕獲の担い手確保及び射撃技術向上に資する施設運営を行った。 ・市との協議案件 会津若松市鳥獣被害対策実施隊研修会の開催、市植樹祭への協力、その他各自治体からの施設見学要請への対応など。 ・関係機関との連携実績 福島県公安委員会の銃刀法に関連した教習射撃、技能講習の実施や、会津地方振興局管内各市町村（喜多方市、西会津町を除く）の鳥獣被害対策実施隊研修会の実施	・その他 ・特記事項
最終評価	所見	
A	・施設の管理運営上発生した案件について、市と随時協議しながら適切に対応している。 ・福島県公安委員会、会津若松警察署、全日本指定射撃場協会等の関係機関と連携し、安全かつ適切な施設運営に努めている。 ・猟友会や鳥獣被害対策実施隊の研修会、市植樹祭及び自治体の施設見学に対応するなど、地域及び関係団体との連携を図っている。	

指定管理者評価シート

R7(会津総合射撃場)

VI 総合評価		
1 総合評価 指定管理者として適切な管理運営を行っており、利用者サービスの向上や効率化が十分に図られているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	令和7年度は、会津総合射撃場条例、同施行規則、指定管理者仕様書及び協定書に基づき、関係法令を遵守して施設・備品の点検、清掃、警備、利用受付等を適切に実施した。また、換的作業時の安全確認を強化するため、射座及び換的場に回転灯を新設した。 ホームページの更新、休場日の電話対応、開場期間の延長等により利用機会を確保したほか、教習射撃及び技能講習、市・関係機関との連携、勤務体制の調整や資材の再利用等に取り組み、利用実績及び収支の改善を図った。	
最終評価	所見	
A	・関係法令等に基づき、安全管理を最優先に適切な管理運営を行っている。 ・通常利用者数は前年度比31.0%増、稼働率は3.21ポイント上昇し、開場期間の延長等により利用機会を確保している。 ・ホームページの更新等により利便性を高め、回転灯の新設により安全性を向上させている。 ・教習射撃・技能講習の実施や関係機関等との連携により、射撃技能向上と捕獲の担い手育成に取り組んでいる。 ・経費削減に努め、収支は前年度から大幅に改善し、ほぼ均衡している。今後も安全な施設運営、利用促進及び自主事業の充実に努められたい。	